

# オンラインゲームで高額請求！

～遊び方やルールについて家庭で話し合いを～

## <オンラインゲームの高額請求の例>

### ◇事例1

テレビで無料とCMをしているゲームサイトに、無料ならと思い、娘のために自分のスマホで登録をした。娘は本当のお金が必要だと思わず、アイテムを多数購入してゲームをした。後日カード会社から約10万円の請求書が届いた。



### ◇事例2

カード会社からオンラインゲームの利用料金約2万円の請求があった。驚いて息子に聞くと、ゲームの利用について友達に教えてもらい、無断でクレジットカードを持ち出して使ったことを認め、更に、年齢確認画面を11歳にしたらゲームができないので、20歳以上と入力したとのことだった。

◇保護者として、次の点をチェックしましょう！



### 1 クレジットカードの管理をきちんとしましょう！

子どもが無断でクレジットカードを持ち出して利用したとのトラブルの相談が消費生活センターなどに寄せられています。スマホやタブレット内に保護者が入力したクレジットカード番号が残っていたため、子どもが番号を入力しなくてもカード決済ができたという事例もあります。クレジットカードやカード情報の管理方法をきちんとしましょう。

### 2 ペアレンタルコントロールを活用しましょう！

ゲーム端末やOSによっては、あらかじめ利用できる機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」の設定が可能です。子どもが利用する端末には「ペアレンタルコントロール」を設定することをおすすめします。

### 3 家庭でゲームの遊び方について話し合いましょう！

オンラインゲームは料金体系や決済方法が多様化しています。子どもはお金を使っている実感がないので、際限なくアプリを購入してしまったというトラブルの相談が消費生活センターなどに寄せられています。クレジットカードの仕組みを子どもに教えてあげることも大切です。

また、保護者が常に子どものアプリ課金を監視することは困難です。例えば、アプリでの課金の際には、「プリペイド式のカードを利用する」、「必ず保護者に相談する」といったルールを子どもと一緒に決めることも有効です。

※困ったときは、お近くの消費生活センター等に相談を！（消費者ホットライン 188）

<出典>

- ・消費者庁 オンラインゲームトラブル

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/caution/internet/trouble/online.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/trouble/online.html)

- ・総務省 インターネットトラブル事例集（平成29年度）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000506392.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000506392.pdf)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745（直通） メール：[h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp](mailto:h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp)